

第 43 回大船渡市産業まつり特産品販売コーナー出展要領

1 出展日時

令和 7 年 10 月 11 日（土）・12 日（日） 午前 10 時～午後 3 時

原則として、両日の出展をお願いいたします。なお、1 日のみの出展申込も受け付けますが、出展申込数の状況によりお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

2 出展場所

〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前

大船渡駅周辺地区（駅前ロータリー、ピロティ、おおふなぼーと 2 階、キャッセン大船渡フードヴィレッジ前県道（※ 当場所において、はたらく車展示コーナーを実施予定です。））

※ 民芸品以外は、原則として屋外での出展となります。

3 出展者の資格

当市の地場産品の振興に資する活動を実施している市内特産品製造販売事業者並びに県内及び近隣市町の事業者とします。

なお、申込多数の場合は、市内事業者を優先させていただく場合があります。

4 出展品の基準

市内または県内及び近隣市町で生産される食料品、農林水産物、民芸品、その他とします。

5 販売台の規格等

(1) 販売台の規格 1 台当たり＝幅 1.8m×奥行き 0.9m

(2) 長机の規格 1 台当たり＝幅 1.8m×奥行き 0.45m

(3) テントに社名版を取り付けます。

(4) 出展者の小間割は事務局で決定させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 出展申込数の状況により、出展スペース等を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

6 出展手数料

(1) 販売スペース 1 小間（幅 1.8m×奥行き 3.6m）につき 6,000 円とします。販売を伴う出展については、出展品の種類や展示の有無を問わず、出展手数料を御負担願います。

※ 1 者あたりの販売スペースは 2 小間（幅 3.6m）を限度とします。

※ 調理を伴う出展の場合に限りキッチンカーでの出展を認めます。出展料は、車両 1 台につき 10,000 円（2 小間の限度は適用しません）とします。出展申込書の「キッチンカー」欄に「○」と記載し、車両サイズ確認のため出展申込書と一緒に車検証の写しを提出願います。

※ 福祉関連団体による出展については、出展料を免除することができます。詳しくは、出展申込時にお申し出ください。

- (2) 出展手数料の納付については、事務局で発行した請求書により指定の銀行口座にお振り込みいただくか、まつり当日に会場内の事務局で精算願います。(振込手数料は各出展者で御負担願います。)

7 出展申込

- (1) 出展申込書（別紙様式2）に必要事項を御記入の上、事務局に提出願います。

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15

大船渡市産業まつり実行委員会事務局（大船渡市商工港湾部観光交流推進室内）

TEL 0192-27-3111（内線 115）

FAX 0192-26-4477

MAIL 007378@city.ofunato.iwate.jp

- (2) 申込期限 8月15日（金）必着

8 出展品の搬入、陳列

- (1) 搬入、陳列の日時

出展品については、催事当日の午前7時30から午前9時までに搬入、陳列を完了し、車両を会場外へ移動してください。

また、催事会場内等に収納可能な備品類については、10月10日（金）午後3時から会場に搬入し、午後5時までに作業を完了してください。

加えて、まつり開催時間外の警備等はありませんので、物品等については、各出展者の責任において管理をお願いいたします。

※ 会場内は10月10日（金）午前9時～10月12日（日）午後5時の期間中、通行止めとする予定で警察と調整中です。搬入時の駅前ロータリーへの車両の進入については、岩手県警察へ進入車両の車検証の写し及び運転者の免許証の写しを提出する必要があることから、車の乗り入れを希望する際には、提出願います。

なお、おおふなぼーとの駐車場から乗り入れをする際には、上記写しの提出は不要です。

- (2) 搬入経費

出展品の搬入に要する一切の経費は出展者の負担となります。

9 出展品の搬出

- (1) 搬出期日

10月12日（日）午後3時から開始し、午後5時までに完了してください。

- (2) 搬出経費

出展品の搬出に要する一切の経費は出展者の負担となります。

10 販売と金銭管理

- (1) 販売代金等の金銭管理は、出展者が責任を持って厳重に管理してください。

- (2) つり銭は各出展者において、会期中不足のないよう準備してください。

11 消費税と販売価格

消費税を含む総額表示で設定し販売されるようお願いいたします。

12 豪華景品付きお祝いもちまき

特産品やサービス券等を景品としたお祝いもちまきを両日2回ずつ実施予定ですので、景品の提供に御協力をお願いいたします。

景品として提供可能な商品がありましたら、提供品報告書（別紙様式3）に必要事項を御記入の上、出展申込書とともに事務局に提出ください。

なお、提供品については、10月11日（土）午前9時30分までに、おおふなぼーと前屋外特設ステージ横の本部テントまで持参願います。

13 留意事項

(1) まつり中止判断について

台風等悪天候が予想される場合は、まつり開催を中止する場合があります。

(2) 事務局で準備する備品について

販売台、長机（共に最大1台まで）、椅子（最大2脚まで）を準備可能ですが、数に限りがありますので最小限の必要数を出展申込書に記入願います。（当日の増量要望には対応できません。）

(3) 火気等の取扱い

販売品の調理等でガスや炭火焼き台等を必要とする場合は、出展申込書に必ず記入し、販売台や地面等への耐熱対応（耐熱シート、コンパネ、エコヘルボード等）を必ず実施してください。熱による地面の変形や焦げ付きが生じた場合、道路管理者等から弁償を求められる可能性があります。

加えて、火気器具を使用する際には、消火器の準備が必要であることから、消火器の持参をお願いいたします。

(4) 電気器具及び照明器具の使用について

電気器具及び照明器具を使用する場合は、出展申込書に必ず記入してください。ただし、会場の許容電力量の都合上、使用を制限することがありますので、あらかじめ御了承ください。

また、特産品販売コーナーの主会場となる駅前ロータリーでは、コンセントの使用ができないため、発電機等をあらかじめ出展者側で準備願います。（※ 事務局からの貸出はありません。）

(5) 量目表示等

商品には、品名、原材料名、内容量、賞味期限（品質保持期限）、保存方法、製造業者又は販売業者の氏名及び住所を一括して表示してください。

(6) 包装紙等

買物袋、包装紙、紙袋等は出展者で用意してください。

(7) 売上報告

売上報告は事前に配布する所定の用紙に記入のうえ、10月12日（日）午後3時から10月17日（金）までの間に事務局に提出してください。

(8) 営業許可申請等

出店に際し、保健所の許可が必要となる業者は、各自手続きをされるようお願いいたします。

14 その他

- (1) 物品については、出展者自身で管理をお願いいたします。
- (2) まつり期間中に出展ブースから発生したゴミは、お持ち帰り願います。
- (3) 出展品運搬用の台車は各自で準備してください。
- (4) まつり終了後は会場の撤収作業、出展ブース周辺の清掃に御協力をお願いいたします。